

# 空き家 管理サービス

空き家の  
維持・管理で  
お困りの皆さまへ



空き家を放置すると、室内の悪臭・雑草・無断使用・不法投棄・空き巣・放火など悩みは尽きません。  
当社の空き家管理サービスで、これらの問題を丸ごとスッキリ解決しませんか？

## こんなお悩みはありませんか？



急な転勤で  
空き家になっ  
てしまう

不法投棄や  
無断使用が  
心配

忙しくて管理が  
できない

空き家が遠くて  
なかなか見  
に行けない

どうやって  
管理したら  
いいの？

売却できる？

近隣からの  
苦情対応に  
心労を感じる

相続した実家が  
遠く管理が  
出来ていない

ほったらかしで  
近所に迷惑を掛けて  
いないか心配



そのお悩みは当社が解決いたします！



現在ご利用されていない住居（空き家）を、お客様に代わって、当社**イエステーション酒田店が管理**。  
当社が**定期的に空き家を巡回**し、通気や清掃、通水、ポスト内チェック、外回りのチェックなど、空き家の**維持管理と書面での報告**を行います。  
万が一災害が起こった場合にも、迅速に建物の確認を行い、状況をお客様にご報告いたします。

詳細は裏面をチェック!!→

# 基本サービス内容

基本料金

5,000 円/月



## 現地に看板設置

近隣の方からのお問い合わせに当社が対応させていただきます。



## 通気・換気(60分程度)

全ての窓(押入れ・物入れ含む)を開放して空気を入れ替えます。



## 水回りの通水(キッチン・浴室・トイレ等)

1分ほど水を流し、錆の付着や臭気の逆流を防止します。



## 雨漏り・カビの確認

雨漏りやカビが発生していないか確認します。



## 建物状況の確認

外壁・塗装・木部・鉄部等の状況を確認し、写真を撮影します。\*補修を行う場合は別途費用が発生いたします。



## 庭木の確認

剪定や消毒の必要があるかを確認します。



## 郵便物の確認

郵便物を整理して、必要なものを指定先にお送りします。



## 簡易清掃

建物内の簡単な掃き清掃を行います。



## 玄関前の簡易清掃

玄関前とアプローチ部分の掃き掃除と簡易除草を行います。



## 書面による巡回報告(月1回)

月1回、書面での巡回報告を行います。

上記基本サービス以外(庭木の剪定・雑草駆除など)のご要望がございましたら、お気軽にご相談ください。

# 空き家管理サービス 作業の流れ



まずはお部屋の換気を行い、空気を入れ替えます。室内に雨漏りなど異常が無いか細かく確認します。下水からの臭いを防ぐため、1分ほど水を流します。建物内の掃き清掃を行います。建物外部も異常が無いか細かく確認します。庭木の状態や、近所に迷惑が掛かっていないか確認します。玄関前とアプローチの清掃と除草もを行います。最後に郵便物の確認して完了です。

# よくあるご質問

Q 空き家を相続することになったけど、何をどうしたらいいか全然わからない

A 空き家には、相続や登記、税金などご不明な点も多いことと思います。空き家に関する不明点や疑問などはお気軽にご相談ください。

Q 管理とか面倒そうだし、負担が増えるのは困る...

A 空き家はうまく活用することで、再び資産としての価値が生まれます。売却や建替え、不用品処分、遺産整理などもお気軽にご相談ください。

Q 空き家はほったらかしにしたらどうなるの？

A 空き家対策に関する特別措置法が施行され、今後、固定資産税の軽減措置を受けられなくなる可能性が発生して参ります。また、空き家による街景観の悪化、治安の低下、倒壊の危険性、公衆衛生の問題等、地域住民の生活環境にも悪影響を及ぼしかねません。

## ！ 空き家管理の留意事項

- ◎万が一のために火災保険にご加入ください。
- ◎郵便物等の転居手続きをお願いいたします。
- ◎管理巡回時に水道を利用いたしますので、水道契約はご継続いただきますようお願いいたします。
- ◎凍結による破損防止のため、給湯器の水抜きをお願いいたします。
- ◎貴重品は敷地内に置かないようお願いいたします。
- ◎サービス対象外のエリアがございます。詳しくはご相談ください。



酒田店 アイ不動産株式会社  
TEL.0234-43-0857

〒998-0011 山形県酒田市上安町3丁目7-11  
営業時間：AM10:00～PM6:00 (水曜定休)  
宅地建物取引業:山形県知事(1)第2616号 / (公社)全日本不動産協会会員 / (公社)不動産保証協会会員 / 東北地区不動産公正取引協議会加盟

Q イエステーション 酒田 検索